

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月31日

【事業年度】 第21期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

【会社名】 ディップ株式会社

【英訳名】 DIP Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 富田 英揮

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部長 渡辺 永二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部長 渡辺 永二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (千円)					38,062,271
経常利益 (千円)					10,794,719
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					7,531,668
包括利益 (千円)					7,526,925
純資産額 (千円)					20,990,832
総資産額 (千円)					28,016,508
1株当たり純資産額 (円)					363.47
1株当たり 当期純利益金額 (円)					135.40
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					135.33
自己資本比率 (%)					72.4
自己資本利益率 (%)					37.2
株価収益率 (倍)					24.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					9,729,090
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					4,364,007
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					1,965,324
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)					14,717,468
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	()	()	()	()	1,480 (235)

(注) 1. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は各期の就業人員であります。なお、派遣社員及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ()内に外数で記載されております。

4. 当社は従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度及び役員インセンティブ・プラン「役員報酬B I P信託」制度を導入しております(詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10)従業員株式所有制度の内容」に記載しております。)

当制度の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口、B I P信託口)が所有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第21期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本に基づき計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月	平成30年 2 月
売上高 (千円)	13,050,603	19,530,907	26,798,340	33,178,647	38,060,237
経常利益 (千円)	1,702,875	4,817,411	7,170,691	9,141,774	10,847,649
当期純利益 (千円)	940,629	2,856,599	4,675,125	6,167,865	7,580,237
資本金 (千円)	1,085,000	1,085,000	1,085,000	1,085,000	1,085,000
発行済株式総数 (株)	12,400,000	12,400,000	62,000,000	62,000,000	62,000,000
純資産額 (千円)	4,316,188	6,643,691	10,384,946	15,193,237	20,953,368
総資産額 (千円)	7,710,082	11,021,698	15,326,055	21,139,838	27,976,683
1株当たり純資産額 (円)	77.96	119.41	183.76	264.76	364.34
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	23 ()	78 (26)	62 (45)	36 (16)	43 (19)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	17.01	51.59	84.44	111.16	136.27
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	17.00		84.17	110.93	136.20
自己資本比率 (%)	56.0	60.0	66.4	69.6	72.6
自己資本利益率 (%)	24.2	52.3	55.7	49.6	43.3
株価収益率 (倍)	16.9	21.7	25.2	21.1	24.4
配当性向 (%)	27.0	30.2	30.8	32.4	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,504,250	3,877,454	4,991,101	8,105,668	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	785,661	1,347,716	802,948	2,307,569	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	729,947	1,358,295	1,109,680	1,700,267	
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,969,964	4,141,407	7,219,880	11,317,710	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	751 (106)	836 (155)	1,097 (208)	1,338 (229)	1,476 (234)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は各期の就業人員であります。なお、派遣社員及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ()内に外数で記載されております。

3. 当社は従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度及び役員インセンティブ・プラン「役員報酬B I P信託」制度を導入しております(詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10)従業員株式所有制度の内容」に記載しております。)

当制度の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口、B I P信託口)が所有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 平成27年9月1日を効力発生日として1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第19期の1株当たり配当額は当該株式分割前の1株当たり中間配当額45円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額17円を合算した金額となっております。これは当該株式分割の影響を加味した年間の1株当たり配当額26円に相当します。
5. 第17期の1株当たり配当額23円には、東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う記念配当5円を含んでおります。また、第20期の1株当たり配当額36円には、設立20周年記念配当2円を含んでおります。
6. 第17期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。
7. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
8. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、第21期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年3月	愛知県名古屋市中区において、コンビニエンスストアにおけるマルチメディアステーション端末を利用した「無料カタログ送付サービス」の運営を目的としてディップ株式会社を設立
平成10年5月	本社を東京都渋谷区に移転 同端末にて「人材派遣お仕事情報サービス」を開始
平成12年5月	本社を東京都千代田区に移転
平成12年10月	インターネットによる派遣社員の求人情報提供サービス「はたらこねっと」を開始
平成13年2月	「はたらこねっと」上でアルバイト情報の提供を開始
平成13年9月	大阪市北区に大阪オフィスを開設
平成14年10月	「はたらこねっと」のアルバイト部門が独立した新サイト「バイトルドットコム（現バイトル）」を開始
平成15年3月	本社を東京都港区に移転
平成15年8月	名古屋市中区に名古屋オフィスを開設
平成16年5月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成16年7月	プライバシーマーク取得
平成16年10月	株式会社イー・エンジン（旧社名：求人情報サービス株式会社）を株式交換により完全子会社化し、転職情報サイト「ジョブエンジン」を開始
平成17年1月	「はたらこねっと」の姉妹サイトとして新サイト「はたらこ紹介予定派遣」を開始
平成17年2月	「ジョブエンジン」の姉妹サイトとして新サイト「ジョブエンジニアージェント」を開始
平成17年6月	総合求人ポータルサイト「Dip Jobs(ディップジョブズ)」を開始
平成17年7月	横浜市西区に横浜オフィスを開設
平成17年10月	福岡市中央区に福岡オフィスを開設
平成18年3月	株式会社ブックデザインの株式を取得し連結子会社とする
平成18年6月	ディップエージェント株式会社を設立
平成18年11月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001(JIS Q 27001)」の認証を取得
平成19年11月	株式会社ブックデザインの株式を全取得し完全子会社とする
平成20年1月	連結子会社である株式会社イー・エンジン、株式会社ブックデザインを吸収合併
平成21年1月	正社員求人情報サイト「社員バイトル」（現「バイトルNEXT」）を開始
平成21年2月	有料職業紹介事業認可取得
平成21年3月	連結子会社であるディップエージェント株式会社の事業全部を譲受け、同社を解散
平成21年9月	インターネットによる看護師専門の転職情報サイト「ナースではたらこ」を開始
平成22年8月	「バイトル」スマートフォン向けアプリの提供を開始
平成23年4月	シフト管理ツール「バイトルシフト」提供開始
平成23年7月	「はたらこねっと」スマートフォン向けアプリの提供を開始
平成24年4月	東京都渋谷区に新宿オフィスを開設
平成25年6月	神戸市中央区に神戸オフィスを開設
平成25年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成28年5月	東京都渋谷区に渋谷オフィスを開設
平成29年6月	株式会社TBMが開発・製造する、石灰石を主原料とした紙やプラスチックの代替となる新素材「LIMEX(ライメックス)」（注）製品の販売を開始 （注）「LIMEX(ライメックス)」は、株式会社TBMの商標です
平成29年11月	株式会社BANQの株式を取得し連結子会社とする
平成29年11月	株式会社ジョリーグッド及び株式会社GAUSSの株式を取得し持分法適用関連会社とする

3 【事業の内容】

当社は、インターネット求人広告を主とするメディア事業と看護師の人材紹介を主とするエージェント事業を主たる事業としております。

（メディア事業）

メディア事業におきましては、求人情報サイトを運営しております。求人情報の提供内容から、アルバイト求人情報、派遣求人情報等のサイトを運営し、サービスの提供を行っております。

- (1) バイトル.....アルバイト求人情報を中心としたインターネットサイト「バイトル」の運営事業であります。同事業の主な顧客はアルバイト求人企業、請負企業であり、同サイトへの求人広告の掲載により、掲載料を申し受ける事業であります。
- (2) はたらこねっと.....派遣求人情報を中心としたインターネットサイト「はたらこねっと」の運営事業であります。同事業の主な顧客は派遣会社であり、同サイトへの求人広告の掲載により、掲載料を申し受ける事業であります。
- (3) バイトルNEXT.....正社員求人情報を中心としたインターネットサイト「バイトルNEXT」の運営事業であります。同事業の主な顧客は正社員求人企業、請負企業であり、同サイトへの求人広告の掲載により、掲載料を申し受ける事業であります。

（エージェント事業）

エージェント事業におきましては、看護師専門の人材紹介業を運営しております。

ナースではたらこ.....運営サイトの「ナースではたらこ」へ登録した転職を希望する看護師・准看護師に対し、キャリア・アドバイザー（注1）の面談や転職相談等を通して最適な医療機関を紹介しております。看護師を紹介した医療機関より成功報酬として仲介手数料を申し受ける事業であります。

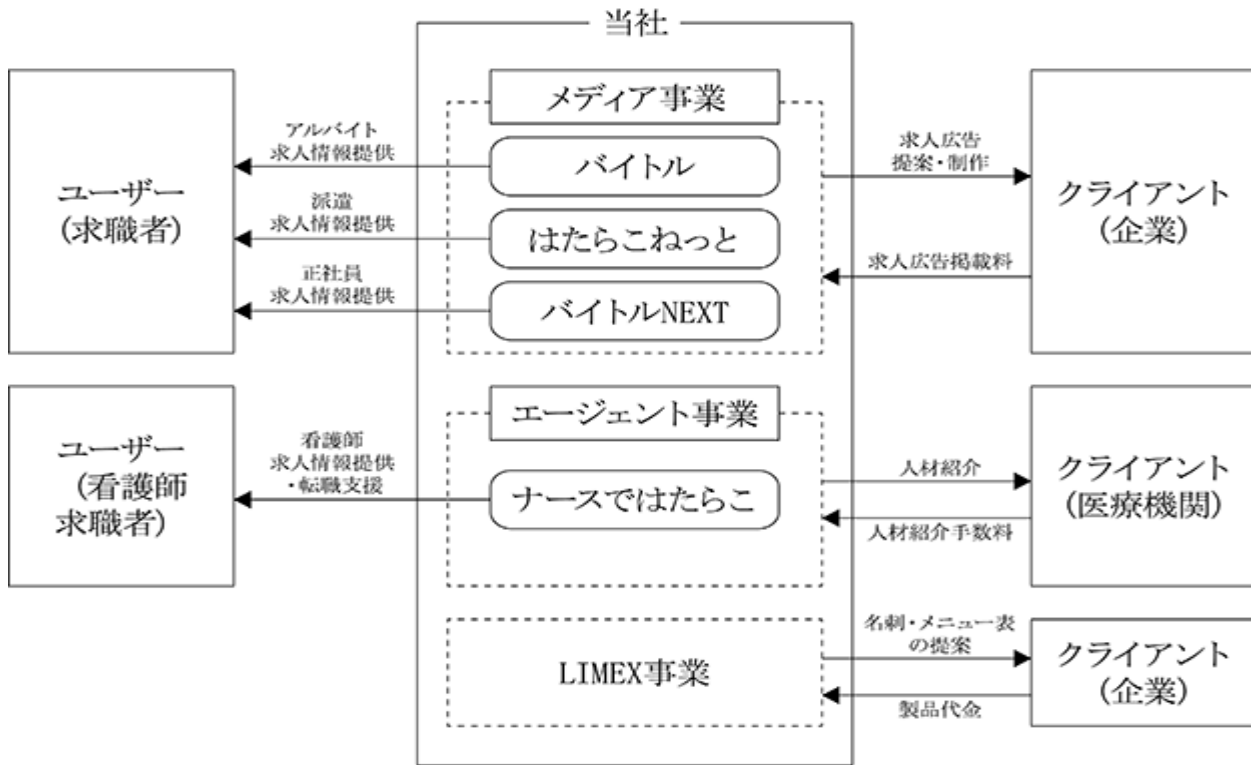
（注1）キャリア・アドバイザーとは転職を希望する看護師の希望条件等の転職相談を受け、最適な職場を紹介する専門スタッフです。

（その他）

石灰石を主原料とした紙やプラスチックの代替となる新素材「L I M E X（ライメックス）」（注2）製品を販売する事業を運営しております。

（注2）「L I M E X（ライメックス）」は、株式会社T B Mの開発・製造する、石灰石を主原料とする新素材の商標です。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社BANQ	東京都千代田区	177,550	金融サービス向け Webアプリの開発 オンデマンド給料 サービスのアウト ソーシング業務	70.0	当社によるオンデマ ンド給料サービスの 代理販売
(持分法適用関連会社) 株式会社ジョリーグッド	東京都中央区	250,640	先端テクノロジー の事業開発 エンターテイン メント企画開発	22.6	当社への技術支援
(持分法適用関連会社) 株式会社GAUSS	東京都渋谷区	100,000	ファッションEC サイト業務効率化 AIパッケージ開 発 AIパッケージ共 同開発	20.4	当社への技術支援

(注) 1. 株式会社BANQは、特定子会社に該当します。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	1,023 (112)
エージェント事業	90 (7)
その他	57 (1)
全社(共通)	310 (115)
合計	1,480 (235)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。従業員数の()内は派遣社員及び臨時雇用社員の年間の平均人員数を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,476 (234)	28.8	3.7	4,654

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	1,023 (112)
エージェント事業	90 (7)
その他	53 (0)
全社(共通)	310 (115)
合計	1,476 (234)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。従業員数の()内は派遣社員及び臨時雇用社員の年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金の合計を含んでおります。
3. 全社（共通）は、管理部門等に所属している従業員であります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が138名増加しております。主な理由は新卒採用を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。また労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

(1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、アジア新興国等の経済動向、金融資本市場の変動、近隣諸国との地政学リスクの高まりなど世界経済の不確実性は高く、日本経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢につきましては、平成30年2月の完全失業率(季節調整値)は2.5%となり、有効求人倍率(季節調整値)は1.58倍と引き続き高水準で推移しております。

このような環境のなか、人手不足を背景とした多くの求人需要が当社サービスに寄せられており、4月には307名の新卒社員を受け入れ、営業拠点を2拠点新設し(全34拠点)、3拠点の増床移転を行うなど、営業体制の基盤強化に努めてまいりました。また、主力事業であるメディア事業におきましては、営業力及び商品力を継続的に強化するとともに、前連結会計年度に続き、積極的な広告宣伝投資を実施し、サイト認知度の向上及びユーザー層の拡大を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は380億62百万円となりました。営業利益、経常利益につきましては、新卒社員の入社による人材投資及び積極的な広告宣伝投資を実施いたしました。売上高が堅調に推移したことにより、営業利益107億99百万円、経常利益107億94百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は75億31百万円となりました。

なお、当社は、第3四半期連結会計期間において、オンデマンド給料サービスを提供する株式会社BANQを子会社化したことに伴い、第3四半期連結会計期間より連結決算へ移行しております。前連結会計年度については連結財務諸表を作成していないため、比較分析は行っておりません。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。なお、第3四半期連結会計期間より新規事業を開始しており、当該事業の開始により報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を追加しております。

メディア事業

メディア事業におきましては、アルバイト・パート求人情報サイト「バイトル」、正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトルNEXT」、総合求人情報サイト「はたらこねっと」などの事業を運営しております。

「バイトル」におきましては、8月末に約5年ぶりとなる大幅リニューアルを行い、検索トップ画面において、すべての求人・パート・社員(「バイトルNEXT」とのサイト間連携)の3つのタブを設置することで、それぞれの属性にあった求人情報が検索しやすくなりました。また、職場の年齢層・男女比・雰囲気といった新しい検索軸の追加や、職場環境が一目でわかる「職場環境バロメーター」の導入など、様々な嗜好を持つユーザーの利便性の追求と、クライアント企業とのマッチング精度の向上による媒体力の強化に取り組んでまいりました。広告宣伝活動といたしましては、乃木坂46に加え、新しいイメージキャラクターとして欅坂46を9月から起用し、TVCFを放映するなどサイト認知度の向上に努めてまいりました。併せて、様々な芸能人が過去に経験したアルバイトの魅力を語るミニTV番組「私の職レポ」、乃木坂46のメンバーたちが初めてアルバイトに挑戦するミニTV番組「My first baito」の「バイトル」単独提供による放映を行い、アルバイトとして働くことの楽しさを訴求してまいりました。加えて、番組と連動して未放映のコンテンツを「バイトル」アプリ内で提供することで、ユーザーのアプリ利用の促進を図ってまいりました。また、「その経験が夢につながる」をコンセプトとした芸能関係者などのサポートを行う「ドリームバイト」企画を継続的に実施しており、サービス訴求チャネルの拡充、及びユーザー層の拡大に注力しております。

「はたらこねっと」におきましては、人材需給の逼迫や働き方の多様化が進行する中で、引き続き、上戸彩さんを起用したTVCFを放映し、サイト認知度の向上と新たなユーザーの獲得に注力してまいりました。また、4月よりロゴマークとサイトコンセプトを一新し、派遣求人情報サイトから総合求人情報サイトへ領域の拡大を行いました。“自分らしくはたらく”を探す求人情報サイトとして、派遣の求人情報はもちろん、正社員、契約社員、アルバイト・パートと幅広い働き方の選択肢を提供し、多様な希望を持つ求職者ひとりひとりに、それぞれのライフステージに合った最適なお仕事と出会えるサービスを目指す事で、さらなるサイトの価値向上を図

てまいります。上記施策とともに営業活動を強化し、「バイトル」、「バイトルNEXT」、「はたらこねっ」との契約社数及び掲載情報数の拡大に注力した結果、当セグメントにおける売上高は360億98百万円となりました。セグメント利益は売上高の増加に伴い138億31百万円となりました。

エージェント事業

エージェント事業におきましては、「ナースではたらこ」サイトへご登録いただいた転職を希望される看護師へ、医療機関を紹介する人材紹介事業を運営しております。

当連結会計年度におきましては、5月にサイトデザインを一新し、スマホ対応強化やお役立ちコンテンツを追加するなどユーザビリティの向上に努めてまいりました。また、キャリアアドバイザーの生産性向上や適正な人員配置等により、収益化に向けた施策を講じてまいりました。

その結果、当セグメントにおける売上高は19億59百万円、セグメント利益は5億16百万円となりました。

その他

当社では、既存事業の事業価値を高めていくことに加え、「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、社会貢献性や既存事業との親和性の高い新規事業を創出するための取り組みを積極的に行っております。

第2四半期会計期間からは、株式会社TBMが開発・製造する、石灰石を主原料とした紙やプラスチックの代替となる新素材「LIMEX（ライメックス）」（注1）製品を販売する新規事業を開始しており、環境負荷低減に寄与するだけでなく、求人情報ビジネス以外の領域へ新たな挑戦を始めております。11月には株式会社TBMの成長投資を促し、当社LIMEX事業の営業加速を図るために、第三者割当増資を引受けております。

また、同じく11月に、働いた分のお給料を給料日を待たずに受け取ることができるオンデマンド給料サービス「ほぼ日払い君」（注2）を提供する株式会社BANQを子会社化しております。当サービスの利用ユーザーは様々なライフスタイルに合わせたお給料の使い方が可能となり、また、導入企業は求人情報からの応募者数の増加や、スタッフの定着率・モチベーションの向上などが期待できることから、当社の顧客資産や営業力を活用し、「ほぼ日払い君」の導入企業の拡大を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度における当セグメントにおきましては、事業環境の整備など先行投資段階にあるため、売上高は僅少であり、セグメント損失は2億97百万円となりました。

（注1）「LIMEX（ライメックス）」は、株式会社TBMの商標です。

（注2）「ほぼ日払い君」は、株式会社BANQの商標です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、147億17百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は97億29百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益108億29百万円、減価償却費11億64百万円、株式報酬費用2億73百万円等が法人税等の支払額32億27百万円を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は43億64百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出8億32百万円、無形固定資産の取得による支出18億78百万円、投資有価証券の取得による支出15億55百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は19億65百万円となりました。これは主に配当金の支払額22億43百万円がストックオプションの行使による収入1億82百万円を上回ったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、インターネットを利用した求人情報掲載料及び看護師紹介事業の成功報酬の売上であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
メディア事業	36,098,737	-
バイトル	30,558,983	-
はたらこねっと	5,526,032	-
バイトル・はたらこねっと以外	13,721	-
エージェント事業	1,959,735	-
その他	3,798	-
合計	38,062,271	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載していません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社の企業理念は、「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」ことであります。

当社の現在の事業目的は、派遣・業務請負・アルバイト・パートといった非正規雇用形態の一般化や労働者の

価値観の多様化等により、高度かつ複雑化している求職者側と求人企業側のニーズのマッチングをより高いレベルで実現すること及び看護師不足が慢性化している現在の日本の医療事情を鑑み、看護師を適切な医療機関へと紹介する人材紹介事業の展開により、多くの雇用を創出する一助となることであります。

当社ユーザーがインターネット上において情報を閲覧する環境は、PC中心から、昨今急速に普及が進むスマートフォンやタブレット端末へと変化しております。当社はこのような変化に即時に対応すべく各端末に合わせたサイトの展開により、求職者、求人企業双方にとって利便性の高いコンテンツを提供してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社は、目標とする経営指標として、売上高を重視しております。競争環境が厳しくなる中で、積極的な営業人員の採用・育成を行い、多くの求職者や求人企業に、当社の商品、サービスを理解及び利用していただくための広告宣伝活動や継続的な商品力の強化に注力することで、競争優位性を向上させ、市場における売上シェアの拡大に努めるとともに、中長期的には売上高、営業利益、売上高営業利益率を伸ばしていく方針としております。

(3)中長期的な会社の経営戦略

国内の雇用環境につきましては、緩やかな回復傾向が続いており、求人広告市場は紙媒体からネット媒体への掲載シフトが進み、今後もこの傾向が続くことが想定されます。当社はこのネットシフトの波を好機と捉え、ネット専業である強みを活かし、引き続き市場シェア拡大を図ってまいります。

そのために、当社サービスを展開するPC・モバイルサイトにおいて新たな価値を提供するとともに、クライアントの業績向上及び非正規社員のキャリアアップに貢献すべく様々なサービスを展開してまいります。並びに、平成21年9月にサービスを開始した看護師紹介事業においても、より多くの看護師の方々への転職支援を実現すべく、サービスの強化に努めてまいります。さらに、求人サービス以外のドメインにおける新規事業の創出及び早期事業化に積極的に取り組んでまいります。

加えて、継続的な認知度及びブランド力の向上のための広告宣伝投資等を行うとともに、経費の効果的使用に努め収益性の向上に取り組んでまいります。

また、内部統制及びコンプライアンス強化にも努めることで、社会からの信頼と評価の高い企業を目指すとして

もに、現有する経営資源の有効活用、現在行っている事業とのシナジー効果、そして当社の企業理念である

「私

たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という点に主眼をおき、既存ビジネスだけでは囲い込めないユーザーやクライアントの獲得、当社のサービス強化を積極的に行うことに加え、企業価値を高めるためにM & Aやアライアンス等を利用した他事業への進出を検討してまいります。

(4)会社の対処すべき課題

運営事業の強化

当社運営事業の強化のためには営業力の強化及び生産性の向上が重要であると認識しております。そのために

積極的採用活動及び人材育成に注力し個々のスキルアップを図ってまいります。

メディア事業におきましては、運営サイトへの集客強化のための様々な広告宣伝活動、サイト競争力の優位性確保のため掲載情報数の拡大に向けて積極的な営業活動を実施してまいります。

エージェント事業におきましては、効果的な広告宣伝活動による看護師集客力、及びキャリアアドバイザーの

育成強化による看護師満足度の向上を追求してまいります。

ブランド力強化とユーザー数の拡大、クライアントとの関係強化

当社の事業成長のためには、運営サイトの効果的な広告宣伝活動等により当社サービスの認知度を向上させ、新規ユーザーを獲得するための施策を積極的に実施していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには情報の質の向上と量の拡大に努めるとともに、ユーザーの利便性を高めるためのサイト開発を継続的に行ってまいります。

また、ユーザーの拡大による基盤強化と顧客提案力の向上で、クライアントとの関係を強化してまいります。

新規事業の実現

当社の事業領域でありますインターネットにおける求人情報提供サービス及び人材紹介サービス以外の分野においても、新たな価値創造に向けた新規事業の実現が急務であると認識しております。当社の既存事業とシナジー効果を得て、新たな価値を生むための取り組みを積極的に展開してまいります。

システムの強化

当社は、インターネットによるサービス提供を行っており、安定した事業運営を行うにあたり、サーバ設備の強化、ウェブサイトに係るシステムのセキュリティ・開発・保守管理体制が極めて重要であると認識しております。今後も、適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組み、市場環境の変化に対応した運用体制整備を継続的に行ってまいります。

個人情報保護と情報セキュリティの強化

個人情報等に係るすべての情報を事業運営上最も大切な資産のひとつとして認識し、その保護体制構築に向け、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、情報セキュリティマネジメントシステムの構築・維持向上に努めることで、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。

組織体制の強化

当社は、業容の拡大に伴い新卒営業人員、システム開発担当者をはじめとし、積極的な採用活動を行っております。今後も人員の増加にあわせて、従業員の育成を強化し、マネジメント体制を強化することで組織力の強化に取り組んでまいります。これにより、適切な管理体制の構築と意思決定のスピードを向上させるとともに、ビジネスプロセス、意思決定プロセスの改善を積極的に実施してまいります。

また、内部統制システムの整備・充実を継続的に推進し、組織体制強化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、将来に関する事項は、期末日現在において当社が判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1)システムについて

当社の事業は、インターネット情報サイトの運営という性質から、サイトのシステムそのものとコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。

地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウイルスによる感染、電力供給の停止、通信障害その他現段階では予測不可能な原因等によりコンピュータシステムがダウンした場合、当社の事業活動に支障をきたす可能性があります。

当社は、これらを未然に防ぐためにバックアップ体制の整備を継続的に進めており、事業運営への影響を軽減させるよう対処しております。また、一時的な過負荷による当社のシステムまたはI S Pサービスの作動不能、外部からの不正な手段によるサーバへの侵入等の犯罪、従業員の誤操作によるネットワーク障害等の可能性があります。

これらの障害が発生した場合には、当社の信頼が失墜することに起因した取引停止や、当社に対する訴訟・損害賠償請求が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)個人情報及び情報セキュリティの保護について

当社サイトでは、求人企業及び求職者がデータの送受信を行う際、安心して利用できるように、セキュリティモードとして、サーバ間通信を保護するS S L (Secure Sockets Layer)を採用しております。

S S Lは、サーバと求人企業及び求職者間で通信される内容を暗号化いたしますので、全ての情報は、第三者の盗聴、改ざん、成りすましから保護されております。

個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、契約内容にかかわらず、法的責任を課される可能性があります。また、法的責任を問われないまでも、求人企業及び求職者の信頼を失い、さらにはブランドイメージの悪化等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は係る事態を未然に防ぐため個人情報の厳格な管理を徹底すべく、プライバシーマークを取得しております。また平成17年10月にI S M S適合性評価制度の認証を取得しております。その後、継続審査及び拡大審査の際に、I S O 27001 (J I S Q 27001) への移行審査をあわせて受審し、平成18年11月に認証を取得しております。

(3)知的財産権について

インターネット上での情報提供サービスにおきまして、同業他社が実用新案または特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化または当社への訴訟が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、その具体的事例を現時点では認識しておりませんが、本邦内外に限らず、当社の営む業務の全部もしくは一部についての実用新案または特許等を第三者が既に取得して、当社がそれらに抵触して費用等が発生するリスクも否定できません。

また、当社が保有する知的財産権についても、第三者により侵害される可能性があり、その場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)競合について

求人情報サービスの分野におきまして、インターネットを利用して「アルバイトの求人情報」、「派遣社員の求人情報」及び「正社員の求人情報」を提供している企業は多く、競合他社が多数存在しており、また、参入障壁が低いこともあり、新規事業者が相次いで参入しております。人材紹介サービス分野における「看護師紹介事業」につきましても同様の状況となっております。当社では、他社に先駆けたサービスの導入や新機能を継続的に提供するとともに、看護師の困りごみのための施策を積極的に導入しておりますが、既存事業者内でのさらなる競争激化や、新たな参入事業者との競争において当社が適時かつ効果的・効率的に対応ができない場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)新規事業について

当社は新しいアイデア・サービス・技術を取り入れるため、積極的に新規事業への展開を検討してまいりますが、当社の新規事業領域は、インターネットと強い関連性があるため、日進月歩で進展するIT技術の動向を適切に取り込み、顧客ニーズにマッチしたサービスを検討しなければなりません。しかし、ITエンジニアをはじめとするシステム技術者の確保が困難な場合や、システム開発期間が遅れることにより、新規事業のタイムリーな立ち上げが困難となり、その場合当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、今後も引き続き、積極的に新サービス及び新規事業の開発に取り組んでまいりますが、これによりシステム投資、広告宣伝費などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

また、予測とは異なる状況が発生し、新サービス及び新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)メディア事業への依存について

平成30年2月期の当社売上高380億62百万円に占めるメディア事業の売上高比率は94.8%(360億98百万円)であり、主要事業の「タイトル」を展開するメディア事業への依存度が高い状況にあります。これに伴い、求人広告市場における他の媒体との競合激化などにより、メディア事業の売上高の変動が当社の事業及び業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該状況に関しましては、事業ポートフォリオの分散によってより安定的な収益基盤を確立するべく、エージェンツ事業において看護師人材紹介サービス事業に取り組んでいる他、新規事業の立ち上げにも着手しておりますが、新規事業の立ち上げが当初の計画どおりに進まず、メディア事業に対する売上高の依存が低下しない可能性があります。

(7)減損会計について

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、運営するサイトの収益性の低下や事業環境が大幅に悪化するなどの理由により、投資を行った固定資産のキャッシュ・フローの回収が見込めなくなった場合には減損処理を行うことになり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8)景気動向、雇用情勢、求人市場の動向について

当社の主力事業であるメディア事業は、求人情報提供サービスであることから、求人広告を出稿する企業の採用計画に大きく左右されることとなります。従いまして景気動向や雇用情勢、求人市場等の経済環境の影響を受けやすく、これらの経済環境が著しく変動した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9)業績の季節変動について

メディア事業におきましては、求人広告を出稿する企業の採用計画により、季節変動を伴って推移いたします。求人企業は主に、採用活動や人事異動が盛んとなる年度末から新年度及び年末年始に先駆けて広告活動を積極化するため、当該時期においてメディア事業の売上高及び営業利益が偏重する傾向にあります。

また、エージェンツ事業におきましては、当社の紹介した求職者が医療機関に入職した日付を基準として売上高を計上しているため、入職者や人事異動が最も多い4月に売上高が偏重する傾向にあります。

(10)人的資源について

当社は、インターネットによる求人広告事業を中心に、急速に事業規模を拡大してまいりました。今後のさらなる事業規模の拡大及び新たなサービスの展開のためには、営業体制の強化やサービス開発が重要であることから、優秀な人材を十分に確保することが必要であると考えております。しかしながら、適切かつ十分な人員を採用できなかった場合、または離職等により多くの人員が社外へ流出した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11)法的規制について

昨今、インターネット上の情報の閲覧、投稿や漏洩、商取引に起因した事件等が報道され、それに伴いインターネットを用いた情報や物品の流通等に何らかの法的規制をかけようとする動きが見られますが、現時点においてはインターネット関連事業のみを対象とした法令等の規制は極めて限定的であります。しかしながら、今後、インターネット業界に影響を及ぼす法令の制定や改正により、当社のサービス内容等への影響や、法令を遵守するための費用が増加する可能性があり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社が運営する事業におきましては、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「職業安定法」、「労働基準法」等の様々な法的規制を受けております。

当社はこれらの法律等に十分留意し事業活動を行っておりますが、万一これらに抵触する事実が生じた場合や法律の改正及び法的規制の強化等があった場合には、事業活動が制限され、新たな法的規制を遵守するための費用増加にもつながる蓋然性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて、看護師をはじめとした有資格者を対象としたサービスを提供しているため、今後これらの資格を規定する「介護保険法」や「保健師助産師看護師法」等が改定された場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社は、有料職業紹介事業者として、厚生労働大臣の許可を受けております。当社が保有している許可番号は13 - コ - 303788であり、有効期限は平成34年1月31日となっております。当社の主要な事業活動の継続には有料職業紹介事業者の許可が必要であるため、何らかの理由により許可の取消があった場合には、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。なお、許可が取消となる事由は職業安定法第32条の9において定められておりますが、平成30年2月28日時点において当社が認識している限りでは、これら許可取消の事由に該当する事実はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。なお、連結財務諸表には、将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは、当連結会計年度末現在における当社グループの判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は、過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における連結財務諸表の流動資産の合計は197億88百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金147億17百万円、受取手形及び売掛金43億86百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における連結財務諸表の固定資産の合計は82億28百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産16億87百万円、無形固定資産38億20百万円、投資その他の資産27億19百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における連結財務諸表の流動負債の合計は63億35百万円となりました。主な内訳は、未払金25億3百万円、未払法人税等21億52百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における連結財務諸表の固定負債の合計は6億90百万円となりました。主な内訳は、資産除去債務3億71百万円、株式給付引当金73百万円、役員株式給付引当金65百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における連結財務諸表の純資産は209億90百万円となりました。主な内訳は、資本金10億85百万円、資本剰余金18億88百万円、利益剰余金180億8百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移につきましては、以下のとおりであります。

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期
自己資本比率(%)	56.0	60.0	66.4	69.6	72.4
時価ベースの自己資本比率(%)	206.7	562.6	767.3	617.0	662.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.3	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	234.7	905.8	3,013.2	-	36,689.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 平成26年2月期より平成29年2月期までは個別財務諸表に基づく数値を記載しております。

2. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましてはキャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)については、平成27年2月期及び平成30年2月期は期中に有利子負債を全額返済しているため、記載しておりません。また、平成28年2月期及び平成29年2月期は有利子負債残高がないため、記載しておりません。

4. インタレスト・カバレッジ・レシオについては、平成29年2月期は利払いが発生していないため、記載しておりません。

(4) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業には、景気の変動等による人材ビジネス市場規模への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与える様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略と今後の見通し

雇用情勢

当社の業績は我が国の雇用情勢と密接な関わりがあります。

今後の見通しにつきましては、金融資本市場の変動の影響や、中国をはじめとした新興国経済の成長率鈍化など、依然として不確実性は高く、国内外の景気の先行きには慎重な見方がなされております。しかしながら、平成30年2月の有効求人倍率は1.58倍と高水準となっており、次期の国内雇用環境においても、堅調に推移するものと想定されます。このような環境下、当社の主力事業であるメディア事業本部とエージェント事業本部を統合し、新本部として「人材サービス事業本部」を組成します。これにより、人材サービス事業全体で経営資源を有効活用してまいります。

人材サービス事業

アルバイト求人広告市場においては、ユーザーが用いる求人情報検索媒体は、フリーペーパーなどの紙媒体からスマートフォンを中心としたネット媒体への移行が継続しております。そのため、アプリ強化やコンテンツの充実はもちろん、今後、スマートフォンの保有率及び求人需要の伸びが期待されるパート層、シニア層の獲得や、正社員採用のニーズにも対応すべく、サービスの充実に注力してまいります。

求人需要の高まりを受け、アルバイト、派遣求人市場においては市場の拡大が見込まれますが、同時に激しい競争も続くことが想定されます。当社ではTVCFやWEB広告などによる広告宣伝投資を継続し、認知度の向上及びユーザー獲得に努めてまいります。

看護師人材紹介サービスにおいては、キャリアアドバイザーの生産性向上と適正な人員配置により、引き続き、収益獲得に向けた取り組みに注力してまいります。

人材の採用、人材育成

当社の継続的な成長におきましては、人材の採用と育成が重要な経営戦略であります。

平成31年2月期は平成30年4月に296名の新卒採用を行っております。平成31年4月入社予定の新卒採用活動におきましても、継続して当社の成長を担う人材の獲得に努めてまいります。

人材育成に関しましては、当社独自の教育プログラムを作成し、全社員に対し階層に応じた教育を行い、マネジメント能力と業務スキルの向上を図ります。

また、女性社員の更なる活躍が期待され得る中、平成30年4月1日時点で、当社全管理職に占める女性比率は28.6%となっております。社員自身の意識向上も非常に重要になるため、自律的なキャリア形成力を向上させるプロジェクトを実施するなど、全社を挙げてダイバーシティの推進に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は26億46百万円であり、セグメント別の主な設備投資は以下のとおりです。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

主に運営するサイトの開発及びリニューアル等を目的として、メディア事業においては18億95百万円、エージェント事業においては13百万円の設備投資を行っております。その他社内管理システムの構築、新しく開設した営業所及び従業員保養・研修所に対して7億36百万円の設備投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア等	その他	合計	
本社 (東京都港区)	メディア事業 全社(共通)	営業施設及び 統括業務施設	402,519	-	79,134	774	2,198	484,626	284 (69)
名古屋オフィス (名古屋市中区)	メディア事業 全社(共通)	営業施設及び 統括業務施設	48,160	46,682	2,396	-	-	97,239	84 (17)
データセンター (東京都江東区)	全社(共通)	データ センター	-	-	125,431	3,683,176	1,331	3,809,939	-
保養・研修所 (神奈川県逗子市)	全社(共通)	従業員 保養・研修所	314,453	15,630	41,728	-	227,374	599,186	-

(注) 1. 設備の内容は、主としてオフィスの内装及びパーティション並びにコンピュータ及びその関連機器、事業用・事務用システム、コンピュータ用電源・通信設備等の事務所設備、従業員保養・研修所、及び広告宣伝設備であります。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 本社、各オフィス等は賃借物件で、その概要は以下のとおりです。

事業所名	床面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
本社	3,147.51	433,194
名古屋オフィス	862.98	35,813

4. 「その他」は車両運搬具、土地、建設仮勘定の合計であります。

5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備はありません。

6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の主な内容は、「パイトル」、「はたらこねっと」、「ナースではたらこ」等のサイトを運営する人材サービス事業におけるサイト開発費として23億24百万円の投資を行う計画であります。

なお、所要資金は自己資金を充当する予定となっております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	213,400,000
計	213,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,000,000	62,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	62,000,000	62,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年6月13日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第4回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	44(注)1	38(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000(注)1、4	19,000(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	822(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月15日～ 平成31年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 822(注)4 資本組入額 411(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社の役員及び従業員ならびに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要します。その他取締役会の認める正当な事由がある場合はこの限りではありません。 この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。 新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、当該新株予約権者は放棄した日をもって、以後、当該新株予約権を行使できません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」といいます。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じです。)、または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」とします。)の平均値(1 円未満の端数は切り上げます。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額は以下の調整に服します。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の行使による場合を除きます。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

以下の、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得できます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員ならびに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではありません。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、当該新株予約権者は放棄した日をもって、以後、当該新株予約権を行使できません。

4. 平成27年9月1日付をもって、1株を5株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成27年6月15日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第5回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	496(注)1	490(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	248,000(注)1、4	245,000(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,688(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月14日～ 平成32年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,688(注)4 資本組入額 1,344(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社の役員及び従業員ならびに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要します。その他取締役の認める正当な事由がある場合はこの限りではありません。 この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。 新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、当該新株予約権者は放棄した日をもって、以後、当該新株予約権を行使できません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」といいます。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じです。)、または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」とします。)の平均値(1円未満の端数は切り上げます。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額は以下の調整に服します。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求でき

る新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の行使による場合を除きます。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

以下の、
 、
 、
 または
 の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得できます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使の時点において、当社または当社の子会社の役員もしくは従業員のいずれかの地位にある場合に限り、本新株予約権を行使することができます。ただし、当社または当社の子会社の取締役の任期満了による退任、当社または当社の子会社の従業員の定年による

退職、その他正当な事由により、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合はこの限りではありません。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合、当該新株予約権者は放棄した日をもって、以後、当該新株予約権を行使できません。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者が死亡した時点以降、新株予約権者は未行使の本新株予約権の全部を行使することができなくなり、同時点において未行使の本新株予約権全部を放棄するものとし、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継しないものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の全部または一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他一切の処分をしないものとします。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによります。

4. 平成27年9月1日付をもって、1株を5株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成28年6月28日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第6回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,955(注)1	2,930(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	295,500(注)1	293,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,805(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成30年7月14日～ 平成33年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,805 資本組入額 1,402.5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社の子会社の役員もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要します。その他取締役会の認める正当な事由がある場合はこの限りではありません。 この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。 新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、当該新株予約権者は放棄した日をもって、以後、当該新株予約権を行使できません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」といいます。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じです。)、または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」とします。)の平均値(1円未満の端数は切り上げます。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額は以下の調整に服します。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求でき

る新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の行使による場合を除きます。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限り）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限り）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限り）（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

以下の、
、
、
またはの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得できます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使の時点において、当社または当社の子会社の役員もしくは従業員のいずれかの地位にある場合に限り、本新株予約権を行使することができます。ただし、当社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社の従業員の地位を喪失した場合はこの限りではありません。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合、当該新株予約権者は放棄した日をもって、以後、当該新株予約権を行使できません。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者が死亡した時点以降、新株予約権者は未行使の本新株予約権の全部を行使することができなくなり、同時点において未行使の本新株予約権全部を放棄するものとし、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継しないものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の全部または一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他一切の処分をしないものとします。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによります。

平成29年9月15日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第7回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	3,460(注)1	3,425(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,000(注)1	342,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,666(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成32年10月13日～ 平成35年10月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,666 資本組入額 1,333	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社の子会社の役員もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要します。その他取締役会の認める正当な事由がある場合はこの限りではありません。 この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。 新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、当該新株予約権者は放棄した日をもって、以後、当該新株予約権を行使できません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」といいます。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じです。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」といいます。)の平均値(1円未満の端数は切り上げます。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額は以下の調整に服します。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求でき

る新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の行使による場合を除きます。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限り、）吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限り、）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限り、）（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

以下の、
 、
 、
 または
 の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得できます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使の時点において、当社または当社の子会社の役員もしくは従業員のいずれかの地位にある場合に限り、本新株予約権を行使することができます。ただし、当社または当社の子会社の取締役の任期満了による退任、当社または当社の子会社の従業員の定年による

退職、その他正当な事由により、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合はこの限りではありません。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使できません。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者が死亡した時点以降、新株予約権者は未行使の本新株予約権の全部を行使することができなくなり、同時点において未行使の本新株予約権全部を放棄するものとし、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継しないものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の全部または一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他一切の処分をしないものとします。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注)1	38,000	12,400,000	3,800	1,085,000	3,800	4,100
平成27年9月1日 (注)2	49,600,000	62,000,000		1,085,000		4,100

(注) 1. 新株予約権の行使 38,000株

2. 平成27年9月1日付で、普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		35	34	31	222	8	4,643	4,973	
所有株式数 (単元)		82,501	20,387	233,736	180,213	168	102,927	619,932	6,800
所有株式数 の割合(%)		13.31	3.29	37.70	29.07	0.03	16.60	100	

(注) 当社所有の自己株式4,312,989株は、「個人その他」に43,129単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。なお、期末日現在の実保有株式数も同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
E K Y T株式会社	東京都港区北青山3丁目10-21	23,340,000	37.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,919,880	6.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,566,500	5.75
富田 英揮	東京都渋谷区	1,854,700	2.99
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	1,142,930	1.84
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	957,974	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	876,123	1.41
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー	796,670	1.28
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	710,000	1.14
Deutsche Bank AG London 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	Taunusanlage 12, D-60325 Frankfurt am Main, Federal Republic of Germany (東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー)	609,337	0.98
計		37,774,114	60.92

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式4,312,989株があります。
2. 自己株式4,312,989株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口1,830,580株・役員報酬B I P信託口83,700株)が所有する当社株式1,914,280株は含まれておりません。
3. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 3,919,880株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 3,566,500株 |
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する3,919,880株には「株式付与E S O P信託口」の信託財産として保有する1,830,580株及び「役員報酬B I P信託口」の信託財産として保有する83,700株を含めております。
5. 株式会社三菱東京UF J銀行は、平成30年4月1日付で、株式会社三菱UF J銀行に商号変更しています。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,227,100	19,142	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,766,100	557,661	
単元未満株式	普通株式 6,800		(注) 2
発行済株式総数	62,000,000		
総株主の議決権		576,803	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式が4,312,900株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式が1,914,200株(株式付与E S O P信託口1,830,500株・役員報酬B I P信託口83,700株)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が89株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式が80株含まれております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ディップ株式会社	東京都港区六本木三丁目 2番1号	4,312,900	1,914,200	6,227,100	10.04
計		4,312,900	1,914,200	6,227,100	10.04

(注) 他人名義で所有している理由等

「株式付与E S O P信託」制度及び「役員報酬B I P信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・役員報酬B I P信託口)東京都港区浜松町2-11-3)が所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を含みます。）、使用人及び社外協力者に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成26年5月24日、平成27年5月23日、平成28年5月28日、平成29年5月27日、平成30年5月30日の定時株主総会において決議されたものであります。

（平成26年5月24日決議）

決議年月日	平成26年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、使用人207名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成27年5月23日決議）

決議年月日	平成27年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、使用人246名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成28年5月28日決議）

決議年月日	平成28年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人286名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成29年5月27日決議)

決議年月日	平成29年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人333名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成30年5月30日決議)

決議年月日	平成30年5月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株を上限とします。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	割当日後5年を経過した日から3年間とします。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」といいます。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じです。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」といいます。)の平均値(1円未満の端数は切り上げます。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額は以下の調整に服することとします。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の行使による場合を除きます。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使の時点において、当社または当社の子会社の役員もしくは従業員のいずれかの地位にある場合に限り、本新株予約権を行使することができます。ただし、当社または当社の子会社の役員の任期満了による退任、当社または当社の子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合はこの限りではありません。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができません。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者が死亡した時点以降、新株予約権者は未行使の本新株予約権の全部を行使することができなくなり、同時点において未行使の本新株予約権全部を放棄するものとし、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継しないものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の全部または一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他一切の処分をしないものとします。

この他の条件は、株主総会及び本新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

以下の、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
その他の新株予約権の行使の条件
(注) 3 . の条件に準じて決定します。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社従業員に対する株式報酬制度

当社は、平成24年4月12日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議し、平成24年5月1日をもって導入いたしました。

E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が、当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託(E S O P信託口)を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の等級や勤続年数に応じた当社株式及びその売却代金に相当する金銭を、在職時又は退職時に無償で従業員に交付及び給付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

1,830,580株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、平成28年4月13日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く。以下「取締役」という)の報酬体系を改定し、新たなインセンティブプランとして、業績連動型株式報酬制度(以下「B I P (Board Incentive Plan) 信託制度」といいます。)を導入することにつき決議しました。

また、同日開催の取締役会において、本制度の導入について、平成28年5月28日開催予定の第19期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することを決議するとともに、本株主総会において本制度の導入に関する議案が決議されました。

本制度の導入に伴い、取締役に対するストックオプションについては、今後、新規の新株予約権の付与を原則として行わないこととします。

当社は、取締役を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、本制度を導入いたしました。

B I P信託の概要

B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて取締役に交付及び給付するものです。

当社が取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式報酬規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得します。その後、当該信託は株式報酬規程に従い、一定の受益者要件を満たす取締役に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式及びその売却代金に相当する金銭を退任等による受益権確定日に交付及び給付します。

取締役に取得させる予定の株式の総数
83,700株

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年4月25日)での決議状況 (取得期間平成30年4月26日~平成30年7月31日)	900,000	2,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	41,300	108,863
提出日現在の未行使割合(%)	95.4	94.5

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使に基づき移転を行った取得自己株式) (注)1	86,500	6,846,487	2,500	197,875
その他(E S O P信託による当社従業員への交付及び売却)(注)1	87,420	5,612,364		
保有自己株式数(注)2、3	6,227,269		6,266,069	

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処分した自己株式の帳簿価額を記載しています。

2. 保有自己株式数には、当社所有の自己株式の他に、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」が所有する自己株式が以下のとおり含まれております。

株式付与E S O P信託 当事業年度1,830,580株 当期間1,830,580株

役員報酬B I P信託 当事業年度 83,700株 当期間 83,700株

3. 当期間における保有自己株式数には、平成30年5月1日から有価証券報告書提出日(平成30年5月31日)までの単元未満株式の買取り及び当該決議に基づく取得による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと位置付けております。財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保するなど、当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで、配当性向について一定の水準を定め、安定的かつ継続的な利益還元を実施したいと考えております。

また、当社では、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、普通配当は中間配当と期末配当の年2回に分けて実施することとしております。

このような方針のもと、当期の配当金につきましては、1株につき19円の間接配当を行い、期末には1株につき24円の普通配当とさせていただき、1株における配当金の年間合計は43円となりました。

なお、当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、人的投資、設備投資のほか社内体制の更なる整備のために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月11日 取締役会決議	(注1) 1,094,514	19
平成30年5月30日 定時株主総会決議	(注2) 1,384,476	24

(注1) 平成29年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,899,500株に対する配当金36,090千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式83,700株に対する配当金1,590千円を含めております。

(注2) 平成30年5月30日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,830,580株に対する配当金43,933千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式83,700株に対する配当金2,008千円を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	1,720	5,680	16,090 1 3,010	3,350	3,550
最低(円)	245	1,352	5,640 1 1,749	2,071	2,157

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年12月11日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、平成25年12月12日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 1印は、株式分割(平成27年9月1日、1株 5株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	2,595	2,815	2,974	3,065	3,550	3,525
最低(円)	2,187	2,440	2,595	2,829	2,949	3,125

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	最高 経営責任者 (CEO)	富田英揮	昭和41年9月5日生	平成2年4月 株式会社地産入社 平成3年11月 愛知ゴルフサービス株式会社入社 平成4年5月 株式会社フォーラム入社 平成9年3月 当社設立 当社代表取締役社長 平成16年10月 株式会社イー・エンジン代表取締役 会長 平成17年6月 株式会社なでしこキャリア取締役 平成18年3月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 株式会社ブックデザイン代表取締役 会長 平成18年6月 ディップエージェント株式会社代 表取締役会長 平成21年5月 当社代表取締役CEO 平成22年5月 当社代表取締役社長 兼 CEO 平成22年9月 当社代表取締役社長 兼 CEO 兼医療事業本部長 平成23年3月 当社代表取締役社長 兼 CEO (現任)	(注)1	1,854,700
取締役	最高 執行責任者 (COO)	岩田和久	昭和38年10月1日生	昭和61年4月 株式会社産報通信社入社 平成12年5月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成16年10月 株式会社イー・エンジン取締役 平成17年5月 当社常務取締役 平成18年3月 当社常務取締役 常務執行役員 平成19年2月 当社取締役 執行役員常務 はたらこねっと事業本部・アウト ソーシング事業本部管掌 平成19年9月 当社取締役 執行役員常務 アウトソーシング事業本部長 平成20年6月 当社取締役 執行役員常務エー ジェント事業統括 はたらこねっと事業本部長 平成21年5月 当社取締役 執行役員専務エー ジェント事業統括 はたらこねっと事業本部長 平成21年9月 当社取締役 執行役員専務エー ジェント事業本部長 平成22年6月 当社取締役 執行役員専務HRソ リューション事業本部長 平成23年3月 当社取締役 執行役員専務はたら こカンパニープレジデント 平成23年5月 当社取締役 執行役員常務はたら こカンパニープレジデント 平成24年3月 当社取締役 執行役員常務エー ジェントカンパニープレジデント 平成25年3月 当社取締役 執行役員常務メディ ア第一事業本部長 平成26年3月 当社取締役COO 兼 メディア事 業本部長 平成30年4月 当社取締役COO 兼 人材サービ ス事業本部長(現任)	(注)1	213,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	戦略推進 担当兼最高 人事責任者 (CHO)	大友 常 世	昭和34年8月2日生	昭和58年4月 株式会社札幌ミサワホーム入社 昭和58年10月 株式会社リクルート(現 株式会 社リクルートホールディングス) 入社 平成4年4月 同社 広報企画部長 平成6年10月 同社 ダイレクトマーケティング 事業部長 平成14年4月 株式会社リクルートスタッフィ ング執行役員 平成16年4月 株式会社リクルートフロムエー キヤスティング常務取締役 平成17年10月 当社入社 常務執行役員 平成18年3月 当社執行役員副社長 最高執行責 任者 株式会社ブックデザイン取締役 株式会社イー・エンジン代表取締 役会長 平成18年4月 当社取締役 執行役員副社長 最高執行責任者 平成18年5月 ディップエージェント株式会社取 締役 平成18年6月 当社代表取締役副社長 最高執行 責任者 平成19年5月 当社代表取締役社長 兼 COO 平成21年5月 当社代表取締役COO 平成22年5月 当社代表取締役COO 兼 パート ナー事業本部長 平成22年12月 当社代表取締役COO 兼 メディ カルカンパニープレジデント 平成23年3月 当社取締役 最高顧問 平成23年5月 当社取締役COO 平成25年5月 当社取締役CHO 兼 人事本部長 平成26年3月 当社取締役戦略推進担当 兼 CHO 兼 人事本部長 (現任) 平成26年5月	(注) 1	182,200
取締役	最高 情報責任者 (CIO)	植 木 克 己	昭和39年5月29日生	昭和62年4月 株式会社リクルート(現 株式会 社リクルートホールディングス) 入社 平成18年4月 当社入社 執行役員商品企画本部 副本部長 兼 システム企画部長 株式会社イー・エンジン取締役 平成18年9月 当社執行役員システム企画本部長 平成19年9月 当社執行役員商品開発本部長 平成21年5月 当社執行役員常務商品開発本部長 平成22年10月 当社執行役員常務システム企画本 部長 平成24年3月 当社執行役員常務CIO 兼 シス テム企画本部長 平成24年5月 当社取締役 執行役員常務CIO 兼 システム企画本部長 平成25年3月 当社取締役 執行役員常務CIO 兼 商品開発本部長 平成26年3月 当社取締役CIO 兼 商品開発本 部長(現任)	(注) 1	99,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	渡辺 永二	昭和45年3月7日生	平成3年4月 株式会社エスアールエル入社 平成18年8月 当社入社 平成20年1月 株式会社リクルートエージェント (現株式会社リクルートキャリア)入社 平成20年9月 当社入社 平成21年3月 当社経営企画室長 平成23年3月 当社執行役員社長室長 平成24年3月 当社執行役員社長室長兼管理本部 副本部長 平成25年3月 当社執行役員管理本部長 平成26年3月 当社執行役員経営管理本部長 平成26年5月 当社取締役執行役員 経営管理本 部長(現任)	(注)1	44,100
取締役		野田 稔	昭和32年6月18日生	昭和56年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成13年4月 多摩大学経営情報学部助教授 株式会社リクルート(現株式会 社リクルートホールディングス) 新規事業担当フェロー 株式会社ワトソンワイアットジャ パン(現タワーズワトソン株式会 社)取締役 平成13年5月 株式会社ヴァイセコーポレーショ ン代表取締役(現任) 平成17年4月 多摩大学経営情報学部教授 同大学大学院教授 平成18年2月 特定非営利活動法人じぶん未来ク ラブ理事 平成18年10月 特定非営利活動法人アイ・エス・ エル主幹事(現任) 平成19年11月 株式会社ジェイフィール代表取締 役 平成20年4月 明治大学専門職大学院グローバ ル・ビジネス研究科教授(現任) 平成20年4月 株式会社リクルート(現株式会 社リクルートホールディングス) リクルートワークス研究所特任研 究顧問(現任) 平成25年4月 特定非営利活動法人大学教育と就 職活動のねじれを直し、大学生の 就業力を向上させる会理事(現 任) 平成25年9月 一般社団法人社会人材学舎代表理 事 平成25年12月 株式会社社会人材コミュニケー ションズ代表取締役 平成26年1月 一般社団法人Japan Inn ovation Network 理事(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	(注)1	2,600
取締役		清水 達也	昭和34年2月11日生	昭和57年4月 株式会社リクルート(現株式会 社リクルートホールディングス) 入社 平成12年4月 同社 執行役員 平成15年6月 同社 取締役常務執行役員 平成18年6月 同社 顧問 平成20年4月 株式会社カプコン入社 平成20年11月 CAPCOM U.S.A., IN C. 取締役 平成21年11月 株式会社ベネッセホールディン グス顧問 平成22年2月 同社 入社 経営企画部長 平成23年2月 株式会社光通信 上席執行役員 平成23年4月 株式会社DeiBA Company(デア イバカンパニー)代表 取締役(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	(注)1	3,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		前原路代	昭和42年4月21日生	昭和63年4月 株式会社リクルート人材センター (現 株式会社リクルートホールディングス)入社 平成17年4月 同社 執行役員 平成20年4月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント代表取締役社長 平成23年4月 株式会社リクルートドクターズキャリア(現 株式会社リクルートメディカルキャリア)執行役員 平成27年8月 株式会社日本人材機構 入社 平成29年1月 株式会社ライアスサーチ代表取締役(現任) 平成30年5月 当社取締役(現任)	(注)1	—
常勤監査役		小林功一	昭和36年2月23日生	昭和58年4月 監査法人中央会計事務所入社 昭和61年3月 公認会計士登録 平成11年8月 税理士登録 平成11年9月 小林公認会計士事務所所長(現任) 平成19年5月 当社監査役 平成22年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	25,100
監査役		江尻隆	昭和17年5月16日生	昭和44年4月 弁護士登録 昭和52年11月 榊田江尻法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)パートナー 昭和61年9月 日本弁護士連合会国際交流委員会副委員長 平成7年5月 Inter-Pacific Bar Association 事務総長 平成10年9月 日米欧委員会委員 平成10年11月 株式会社有線ブロードバンドネットワークス(現 株式会社USEN)監査役 平成15年6月 株式会社あおぞら銀行監査役 平成16年6月 安藤建設株式会社監査役(現 株式会社安藤・間) 平成18年6月 カゴメ株式会社監査役 平成22年5月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社監査役 平成22年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社監査役 平成22年5月 当社監査役(現任) 平成24年8月 弁護士法人西村あさひ法律事務所社員 平成27年6月 株式会社ウィズ・パートナーズ社外取締役(現任) 平成28年3月 株式会社SBI貯蓄銀行社外取締役(現任) 平成29年3月 株式会社ALBERT社外取締役(現任) 平成29年6月 株式会社オービック社外取締役(現任) 平成29年8月 名取法律事務所シニアパートナー(現任)	(注)3	55,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		望月明彦	昭和43年11月26日生	平成4年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 平成7年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成11年7月 公認会計士登録 平成14年4月 株式会社ギャガ・コミュニケーションズ入社 平成14年12月 株式会社ギャガ・クロスメディア・マーケティング(現 株式会社キネマ旬報社)監査役 平成17年1月 当社入社 平成17年6月 株式会社なでしこキャリア監査役 平成18年3月 株式会社イー・エンジン取締役 平成18年6月 ディップエージェント株式会社取締役 平成19年7月 アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(現 EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社)入社 平成22年3月 望月公認会計士事務所代表(現任) 平成23年4月 フロリード株式会社監査役 平成23年5月 当社監査役(現任) 平成24年12月 アイピーシー株式会社監査役(現任) 平成25年9月 特定非営利活動法人日本交渉協会理事(現任) 平成26年2月 みのり株式会社取締役(現任)	(注)2	29,000
監査役		喜藤憲一	昭和23年10月16日生	昭和47年4月 株式会社ダイエー入社 平成9年12月 株式会社ヤマト専務取締役 シーアイエス株式会社常務取締役 平成11年12月 当社取締役 平成15年5月 株式会社エムオーブランニング取締役 平成16年4月 株式会社ケイビーエムジェイ(現株式会社アビリティ)取締役(現任) 平成17年11月 株式会社ケイ・イノベーション代表取締役(現任) 平成18年12月 ビーコア株式会社監査役 平成19年3月 イーレディ株式会社取締役(現任) 平成20年9月 株式会社創風土監査役(現任) 平成22年6月 ビーコア株式会社取締役(現任) 平成23年5月 株式会社ハブ監査役 平成24年5月 株式会社ハブ常勤監査役 平成27年5月 当社監査役(現任)	(注)2	50,000
計						2,560,000

- (注) 1. 平成30年5月30日開催の定時株主総会から平成31年5月開催予定の定時株主総会終了の時までであります。
 2. 平成27年5月23日開催の定時株主総会から平成31年5月開催予定の定時株主総会終了の時までであります。
 3. 平成30年5月30日開催の定時株主総会から平成34年5月開催予定の定時株主総会終了の時までであります。
 4. 取締役野田稔、清水達也及び前原路代の3名は、社外取締役であります。
 5. 取締役前原路代の戸籍上の氏名は、西山路代であります。
 6. 監査役小林功一及び江尻隆の両名は、社外監査役であります。
 7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
林 理 恵	昭和43年9月9日生	平成9年12月 税理士登録 平成12年9月 林・若林会計事務所開設 平成18年12月 税理士法人A T S代表社員(現任)	-
計			-

8. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員の役割は以下のとおりであります。

役名	氏名	役割
執行役員	渡 辺 永 二	経営管理本部長
執行役員	岡 田 英 剛	人材サービス事業本部 エージェント事業部長
執行役員	井 上 剛 恒	人材サービス事業本部 エリア領域管掌 兼 首都圏エリア事業部長
執行役員	林 英 彦	海外事業担当 兼 法務室長
執行役員	北 里 友 宏	人材サービス事業本部 HR・ビジネスソリューション領域管掌 兼 HR事業部長
執行役員	羽 田 吾 立	人材サービス事業本部 事業統括部長
執行役員	笠 松 利 旭	商品開発本部 メディアプロデュース統括部長
執行役員	鬼 頭 伸 彰	人事本部 統括部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の透明性を高め、効率的な企業運営を行うことを基本方針としております。この基本方針を踏まえたうえで、当社はコンプライアンスを実践し、あらゆるステークホルダーに対して責任を果たしていくことを重視しております。そのため、経営環境の変化に対応した組織体制を構築し、公正な経営システムの運営と内部管理体制の強化に取り組んでおります。今後も健全で透明かつ迅速な経営を追求し、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に努めてまいります。

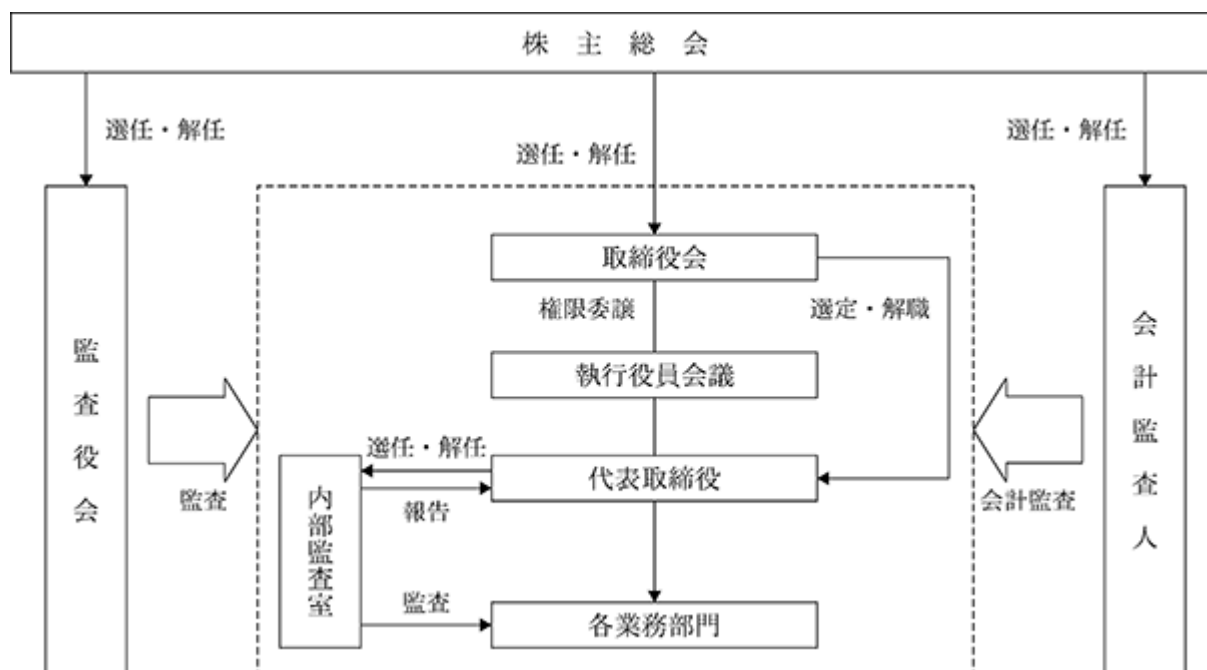
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等、当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であります。経営に関する重要事項の意思決定を行う取締役会のほか、意思決定の迅速化とその円滑な執行及び監視・監督機能の強化を図るべく取締役及び執行役員を主な構成員とする執行役員会議を設置しております。また、監査役会及びその構成員たる監査役が適時に監査を実施することにより、取締役会及び取締役の職務執行に関する適法性を監視・監督しております。

また、当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、監査役会設置会社形態を基礎として、独立性のある社外取締役・社外監査役の選任による経営監督機能の強化や、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図り、実効性のある企業統治体制を採用しております。

ロ 当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



取締役会と執行役員会議

経営の意思決定機関であります取締役会は、提出日現在、取締役8名から構成されており、原則として月1回の開催のほか、必要に応じて随時開催しており、経営に関する重要事項は取締役会で協議決定しております。取締役8名のうち3名は社外取締役であり、社外の立場から提言をいただき、経営に関する監督機能が強化されているものと認識しております。

また、前述の通り、取締役及び執行役員を主な構成員とする執行役員会議を設置しております。執行役員会議は、原則として週1回開催し、重要な事項を協議または共有しております。

監査役監査及び内部監査体制

経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。当社は、提出日現在、4名の監査役で監査役会を組織しており、そのうち2名は社外監査役であります。また、当社は、財務及び会計に関する相当程度の知見、経験など監査に必要な知識や経験を有する人材を監査役に選任し、監査役の監査機能の強化をはかっています。

監査役小林功一氏は公認会計士及び税理士として、また監査役望月明彦氏は公認会計士として、長年の経験から会社財務・税務に精通しており、それらの知識・経験等に基づき当社の課題の把握に努め、監査役会において適宜必要な提言を行えることが期待できるため選任しております。

監査役江尻隆氏は、長年の弁護士として培われた法律知識に基づき、当社のコーポレートガバナンスに関する課題の把握に努め、監査役会において適宜必要な提言を行えることが期待できるため選任しております。

監査役喜藤憲一氏は、長年当社の取締役として当社の業務及び業界に精通されており、また他社において監査役をされており、それらの知識・経験等に基づき当社の課題の把握に努め、監査役会において適宜必要な提言を行えることが期待できるため選任しております。

また、独立した代表取締役直属の監査組織として内部監査室(4名)を設置し、監査を実施しております。

会計監査人

当事業年度において、会計監査は有限責任 あずさ監査法人に委嘱しており、監査の過程及び監査終了後に監査実施状況や監査上の重要事項について報告を受けております。

八 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重する行動ができるように、「コンプライアンス基本方針」を定め、それを全取締役及び使用人に周知徹底させます。

職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めます。

法務室をコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。具体的には、取締役及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。

法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的とする社内報告体制として、外部に通報窓口を設け、内部通報制度を整備しております。

反社会的勢力との関係を一切遮断します。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部と定め、その対応に係わる規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制を整えます。

監査役及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の状況を定期的に監査し、取締役会に報告します。

二 監査役監査及び内部監査の状況

各監査役は取締役会には原則として全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役会及び取締役の職務執行を監視・監督しております。

監査役会及び内部監査室は必要の都度相互の情報交換を行い、会計監査人とも連携を取りながら監査の実効性の向上を目指しております。

ホ 会計監査の状況

業務を担当した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士	福田厚、佐藤義仁
所属監査法人	有限責任 あずさ監査法人
監査業務にかかる補助者	公認会計士6名、その他6名

ヘ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。当社では、社外取締役及び社外監査役が監視監督機能を果たすべく、「社外役員の独立性に関する基準」を定め、コーポレートガバナンス報告書等で開示しており、独立性観点のみならず、ビジネス戦略における専門的知見を有し、取締役会における率直・活発で建設的な検討が可能な人物を社外取締役及び社外監査役候補者として選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社の資本関係については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。

社外取締役清水達也氏は、株式会社D E i B A C o m p a n y（デアイバカンパニー）の代表取締役を兼務しております。当社は、同社の新卒採用支援サービスを利用しておりますが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、同社は、人材紹介事業を営んでおりますが、紹介対象者が異なり、実質的な競業関係にはありません。また、当社は、株式会社D E i B A C o m p a n y（デアイバカンパニー）との間で、「パイトル」への同社の求人広告掲載契約及び「L I M E X 名刺」の販売契約を締結しておりますが、取引の内容及び当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外取締役前原路代氏は、株式会社ライアサーチの代表取締役を兼務しております。同社は、人材紹介事業を営んでおりますが、紹介対象者が異なり、実質的な競業関係にはありません。

社外監査役江尻隆氏は、株式会社オービックの社外取締役を兼務しております。当社は、同社の債権管理システムを利用しておりますが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

その他、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

「経営危機管理規程」により事業上等のリスク管理に関する体制を定めております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、CEO指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。特に、個人情報等の取扱いに関するリスクに対しては、情報管理責任部門と情報管理責任者を設置し定期的に社員への教育と内部監査を行い、既に取得しているプライバシーマーク及びI S M S 適合性評価制度の認証に基づいた管理体制の維持、向上を図っております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	288,524	242,750	11,812	-	-	33,961	5
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	9,000	-	-	-	-	2
社外役員	38,795	34,500	4,295	-	-	-	4

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内で支給することとしております。なお、月額基本報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、当社の業績・経済情勢等を勘案し、役位・職責に応じて取締役会にて決定しております。

平成29年2月期より、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度

を導入いたしました。本制度では、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランである役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、BIP信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて取締役へ交付および給付します。業績目標の指数は売上高および営業利益を1：1の比率で採用し、業績目標の達成度により0～150%の範囲で交付株式数を変動させたくて交付するものとしております。

本制度の導入により、取締役会に対するストックオプションについては、平成29年2月期以降、新規の新株予約権の付与を行わないこととします。

これにより、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、職責に基づく「基本報酬」と、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるため、中期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」により構成されることとなりました。社外取締役につきましては、経営に対する独立性の強化を重視し、その職務内容と責任に見合った優秀な人材の確保・維持のため、「基本報酬」のみとしております。

また監査役報酬は、経営に対する独立性の強化を目的に月額基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された限度額の範囲内で、各監査役の職責に応じて決定しております。

□ 報酬の総額が1億円以上である役員の報酬等の総額

氏名	連結報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(千円)				
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	業績連動型 株式報酬
富田 英揮	101,171	取締役	提出会社	88,750	-	-	-	12,421

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,076,135千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、会社法459条第1項各号に掲げる事項について定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除をすることができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。なお、提出日現在において、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
30,000	500

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	33,000	-
連結子会社	-	-
計	33,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等が独立した立場において公正かつ誠実に監査証明業務を行えるように、当社の規模、業務の特性等を勘案し、監査報酬を適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計事務所等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
 (平成30年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	14,717,468
受取手形及び売掛金	4,386,428
貯蔵品	4,228
繰延税金資産	488,095
その他	318,420
貸倒引当金	126,501
流動資産合計	19,788,140
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,511,530
減価償却累計額	344,512
建物及び構築物(純額)	1,167,017
車両運搬具	6,667
減価償却累計額	6,667
車両運搬具(純額)	0
工具、器具及び備品	707,297
減価償却累計額	417,361
工具、器具及び備品(純額)	289,936
土地	227,782
建設仮勘定	3,121
有形固定資産合計	1,687,857
無形固定資産	
のれん	127,223
ソフトウェア	3,665,369
その他	28,037
無形固定資産合計	3,820,631
投資その他の資産	
投資有価証券	1,531,548
繰延税金資産	86,318
その他	1,116,432
貸倒引当金	14,420
投資その他の資産合計	2,719,878
固定資産合計	8,228,367
資産合計	28,016,508

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成30年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	168,565
未払金	2,503,399
未払法人税等	2,152,256
返金引当金	42,402
賞与引当金	186,458
資産除去債務	28,498
その他	1,254,001
流動負債合計	6,335,581
固定負債	
株式給付引当金	73,631
役員株式給付引当金	65,797
資産除去債務	371,480
その他	179,184
固定負債合計	690,093
負債合計	7,025,675
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,085,000
資本剰余金	1,888,259
利益剰余金	18,008,037
自己株式	709,093
株主資本合計	20,272,203
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	257
その他の包括利益累計額合計	257
新株予約権	632,853
非支配株主持分	86,033
純資産合計	20,990,832
負債純資産合計	28,016,508

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
売上高	38,062,271
売上原価	2,178,546
売上総利益	35,883,724
販売費及び一般管理費	25,084,373
営業利益	10,799,350
営業外収益	
受取利息	79
保険配当金	14,534
助成金収入	3,740
その他	4,821
営業外収益合計	23,175
営業外費用	
支払利息	265
持分法による投資損失	24,038
その他	3,502
営業外費用合計	27,806
経常利益	10,794,719
特別利益	
新株予約権戻入益	34,584
特別利益合計	34,584
税金等調整前当期純利益	10,829,303
法人税、住民税及び事業税	3,474,596
法人税等調整額	172,475
法人税等合計	3,302,120
当期純利益	7,527,183
非支配株主に帰属する当期純損失()	4,485
親会社株主に帰属する当期純利益	7,531,668

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
当期純利益	7,527,183
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	257
その他の包括利益合計	257
包括利益	7,526,925
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	7,531,411
非支配株主に係る包括利益	4,485

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,085,000	1,634,098	12,722,893	721,552	14,720,439
当期変動額					
剰余金の配当			2,246,524		2,246,524
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,531,668		7,531,668
自己株式の処分		254,161		12,458	266,620
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	254,161	5,285,144	12,458	5,551,764
当期末残高	1,085,000	1,888,259	18,008,037	709,093	20,272,203

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	-	472,798	-	15,193,237
当期変動額					
剰余金の配当					2,246,524
親会社株主に帰属する 当期純利益					7,531,668
自己株式の処分					266,620
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	257	257	160,055	86,033	245,830
当期変動額合計	257	257	160,055	86,033	5,797,595
当期末残高	257	257	632,853	86,033	20,990,832

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
 (自 平成29年3月1日
 至 平成30年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	10,829,303
減価償却費	1,164,720
のれん償却額	11,565
株式報酬費用	273,517
持分法による投資損益(は益)	24,038
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,949
賞与引当金の増減額(は減少)	15,900
返金引当金の増減額(は減少)	8,031
受取利息及び受取配当金	79
支払利息	265
売上債権の増減額(は増加)	53,299
仕入債務の増減額(は減少)	30,141
前受収益の増減額(は減少)	15,231
その他の資産の増減額(は増加)	10,086
その他の負債の増減額(は減少)	469,713
その他	139,079
小計	12,957,245
利息及び配当金の受取額	79
利息の支払額	265
法人税等の支払額	3,227,969
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,729,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	832,278
無形固定資産の取得による支出	1,878,671
投資有価証券の取得による支出	1,555,958
敷金及び保証金の差入による支出	89,698
敷金及び保証金の回収による収入	33,639
資産除去債務の履行による支出	17,992
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 23,048
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,364,007
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の売却による収入	129,746
短期借入金の返済による支出	12,500
長期借入金の返済による支出	20,000
ストックオプションの行使による収入	182,130
配当金の支払額	2,243,303
その他	1,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,965,324
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,399,757
現金及び現金同等物の期首残高	11,317,710
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 14,717,468

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社BANQ

当連結会計年度において、株式取得により株式会社BANQを子会社化したことに伴い、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称

株式会社ジョリーグッド

株式会社GAUSS

当連結会計年度において、新たに出資を行った株式会社ジョリーグッド及び株式会社GAUSSを持分法の適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社BANQは、決算日を9月30日から2月28日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は5ヶ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は定額法、建物以外については主として定率法を採用しております。

但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

返金引当金

エージェント事業における人材紹介手数料の将来の返金等に備えるため、将来発生すると見込まれる返金額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員に割り当てられたポイントに応じて、見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式報酬規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末の在任取締役に割り当てられたポイントに応じて、見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法を採用しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成32年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託制度について)

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度を平成24年5月より導入しております。

(1) 制度の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の等級や勤続年数に応じた当社株式及びその売却代金に相当する金銭を、在職時又は退職時に無償で従業員に交付及び給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度117,372千円、1,830,580株であります。

(役員報酬B I P信託制度について)

当社は、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を平成28年8月より導入しております。

(1) 制度の概要

当社が取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式報酬規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得します。その後、当該信託は株式報酬規程に従い、一定の受益者要件を満たす取締役に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式及び売却代金に相当する金銭を退任等による受益権確定日に交付及び給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度250,346千円、83,700株であります。

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
投資有価証券(株式)	444,676千円

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行との間で当座貸越契約を締結しております。
 この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
当座貸越極度額の総額	3,500,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	3,500,000千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
給料手当	6,711,661千円
広告宣伝費	8,788,943千円
貸倒引当金繰入額	39,630千円
賞与引当金繰入額	184,275千円
株式給付引当金繰入額	3,985千円
役員株式給付引当金繰入額	33,961千円
退職給付費用	12,388千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	371千円
組替調整額	-千円
税効果調整前	371千円
税効果額	113千円
その他有価証券評価差額金	257千円
その他の包括利益合計	257千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	62,000,000	-	-	62,000,000
合計	62,000,000	-	-	62,000,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	6,401,189	-	173,920	6,227,269
合計	6,401,189	-	173,920	6,227,269

(注)1. 自己株式の変動事由の概要

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 86,500株
 株式付与E S O P信託口の株式売却又は交付による減少 87,420株

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数に含まれている株式付与E S O P信託口が所有する当社の株式数は、期首1,918,000株、期末1,830,580株であり、役員報酬B I P信託口が所有する当社の株式数は、期首83,700株、期末83,700株であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成26年6月13日 取締役会決議に基づ く第4回ストック・ オプション					7,722	
	平成27年6月15日 取締役会決議に基づ く第5回ストック・ オプション					277,020	
	平成28年6月28日 取締役会決議に基づ く第6回ストック・ オプション(注)1					296,756	
	平成29年9月15日 取締役会決議に基づ く第7回ストック・ オプション(注)2					51,354	
合計						632,853	

(注)1. 平成28年6月28日取締役会決議に基づく第6回ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来して
 おりません。

2. 平成29年9月15日取締役会決議に基づく第7回ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来して
 おりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月27日 定時株主総会 (注)1、2	普通株式	1,152,010	20	平成29年2月28日	平成29年5月29日
平成29年10月11日 取締役会 (注)3	普通株式	1,094,514	19	平成29年8月31日	平成29年11月13日

- (注) 1. 平成29年5月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,918,000株に対する配当金38,360千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式83,700株に対する配当金1,674千円を含めております。
2. 平成29年5月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、設立20周年記念配当2円を含めております。
3. 平成29年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,899,500株に対する配当金36,090千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式83,700株に対する配当金1,590千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月30日 定時株主総会	普通株式	1,384,476	利益剰余金	24	平成30年2月28日	平成30年5月31日

- (注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,830,580株に対する配当金43,933千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式83,700株に対する配当金2,008千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金	14,717,468千円
現金及び現金同等物	14,717,468千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社B A N Qを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社B A N Q株式の取得価額と株式会社B A N Q取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	29,270千円
固定資産	3,081千円
のれん	138,789千円
流動負債	18,238千円
固定負債	17,385千円
非支配株主持分	90,518千円
子会社株式の取得価額	45,000千円
子会社の現金及び現金同等物	21,951千円
差引：子会社株式取得による支出	23,048千円

第三者割当増資の引受け(取得の対価：現金及び預金)による子会社株式の取得価額305,100千円は含めておりません。

3 重要な非資金取引の内容

新たに計上した資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	200,024千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年内	548,336
1年超	1,139,849
合計	1,688,185

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、必要資金については銀行からの借入により調達しており、設備投資等が発生した場合は、必要に応じて長期借入により資金調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことでリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。なお、当連結会計年度末現在、借入残高はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,717,468	14,717,468	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,386,428		
貸倒引当金()	126,501		
	4,259,926	4,259,926	-
資産計	18,977,395	18,977,395	-
(1) 買掛金	168,565	168,565	-
(2) 未払金	2,503,399	2,503,399	-
(3) 未払法人税等	2,152,256	2,152,256	-
負債計	4,824,221	4,824,221	-

() 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成30年2月28日
関連会社株式	444,676
その他有価証券	1,086,872

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められます。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成30年2月28日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	14,717,468	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,386,428	-	-	-
合計	19,103,897	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度12,388千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	273,517千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当連結会計年度
新株予約権戻入益	34,584千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

第4回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 207名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 296,500株
付与日	平成26年7月14日
権利確定条件	<p>新株予約権者が当社の役員及び従業員ならびに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要します。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではありません。</p> <p>この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、当該新株予約権者は放棄した日をもって、以後、当該新株予約権を行使できません。</p>
対象勤務期間	自 平成26年7月14日 至 平成28年7月14日
権利行使期間	自 平成28年7月15日 至 平成31年7月14日

(注) ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。なお、平成27年9月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

第5回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 246名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 357,000株
付与日	平成27年7月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者が当社の役員及び従業員ならびに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要します。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではありません。</p> <p>この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、当該新株予約権者は放棄した日をもって、以後、当該新株予約権を行使できません。</p>
対象勤務期間	自 平成27年7月13日 至 平成29年7月13日
権利行使期間	自 平成29年7月14日 至 平成32年7月13日

(注) ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。なお、平成27年9月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

第6回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 286名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 341,000株
付与日	平成28年7月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者が当社の従業員ならびに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要します。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではありません。</p> <p>この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、当該新株予約権者は放棄した日をもって、以後、当該新株予約権を行使できません。</p>
対象勤務期間	自 平成28年7月13日 至 平成30年7月13日
権利行使期間	自 平成30年7月14日 至 平成33年7月13日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

第7回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成29年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 333名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 350,500株
付与日	平成29年10月12日
権利確定条件	<p>新株予約権者が当社または当社の子会社の役員もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要します。その他取締役会の認める正当な事由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。</p> <p>新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、当該新株予約権者は放棄した日をもって、以後、当該新株予約権を行使できません。</p>
対象勤務期間	自 平成29年10月12日 至 平成32年10月12日
権利行使期間	自 平成32年10月13日 至 平成35年10月12日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成27年9月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年6月13日	平成27年6月15日	平成28年6月28日	平成29年9月15日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	342,500	332,500	-
付与	-	-	-	350,500
失効	-	11,500	37,000	4,500
権利確定	-	331,000	-	-
未確定残	-	-	295,500	346,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	49,500	-	-	-
権利確定	-	331,000	-	-
権利行使	27,000	59,500	-	-
失効	500	23,500	-	-
未行使残	22,000	248,000	-	-

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年6月13日	平成27年6月15日	平成28年6月28日	平成29年9月15日
権利行使価格(円)	822	2,688	2,805	2,666
行使時平均株価(円)	2,926	3,354	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	351	1,166	1,233	1,160

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注1)	60.551%
予想残存期間	(注2)	4.5年
予想配当	(注3)	36円/株
無リスク利率	(注4)	0.091%

(注) 1. 過去4.5年間(平成25年4月から平成29年10月まで)の日次株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成29年2月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産	
未払事業税	93,242千円
貸倒引当金	43,523千円
減価償却費	21,338千円
未払費用	179,930千円
前受収益	86,493千円
返金引当金	13,102千円
賞与引当金	57,615千円
株式給付引当金	22,531千円
役員株式給付引当金	20,134千円
資産除去債務	122,478千円
繰越欠損金	17,445千円
その他	10,450千円
繰延税金資産小計	688,285千円
評価性引当額	17,660千円
繰延税金資産合計	670,625千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	96,211千円
繰延税金負債合計	96,211千円
繰延税金資産の純額	574,414千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	488,095千円
固定資産 - 繰延税金資産	86,318千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社BANQ

事業の内容 金融サービス向け Web アプリの開発
オンデマンド給料サービスのアウトソーシング業務 他

企業結合を行った主な理由

当社グループは、アルバイト・パート求人情報サイト「バイトル」、総合求人情報サイト「はたらこねっ
と」、看護師人材紹介サービス「ナースではたらこ」などを運営しております。人手不足が深刻化する中、
「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、求職者と求人企業
双方にとって利便性の高いサービスを提供することで、人材需給のマッチングを図っております。

株式会社BANQは、ユーザーが給料日を待つことなく、働いた分のお給料を受け取ることができるオン
デマンド給料サービス「ほぼ日払い君」を展開しております。ユーザーは様々なライフスタイルに合わせた
お給料の使い方が可能となり、また、導入企業は求人情報から応募者数の増加や、スタッフの定着率・モチ
ベーションの向上などが期待できる新しいサービスとなっています。

当社の持つ顧客資産や営業力を活用することで、「ほぼ日払い君」の導入企業数を拡大し、求職者・求人
企業双方にとってより便利な社会を創出していくことを目的として、株式会社BANQの第三者割当増資
305,100千円の引受け、既存株主からの普通株式45,000千円の譲受けをすることで子会社化を実施すること
いたしました。

企業結合日

平成29年11月17日(株式取得日)

平成29年9月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に追加取得した議決権比率 70.0%

取得後の議決権比率 70.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、議決権比率70.0%を獲得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年10月1日から平成30年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	350,100千円
取得原価		350,100千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等

2,500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

138,789千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主要な内訳

流動資産	29,270千円
固定資産	3,081千円
資産合計	32,352千円
流動負債	18,238千円
固定負債	17,385千円
負債合計	35,623千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼ

す影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社ビル、各拠点オフィス及び屋外広告看板等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて15～20年と見積り、割引率は国債利回りの利率に基づき0.00%～2.04%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
期首残高	216,104千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	200,024千円
時の経過による調整額	2,116千円
資産除去債務の履行による減少額	19,595千円
その他増減額	1,328千円
期末残高	399,978千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、インターネット求人広告を主とする「メディア事業」と看護師の人材紹介を主とする「エージェント事業」を報告セグメントとしております。

「メディア事業」におきましては、求人情報サイトを運営しております。求人情報の提供内容から、アルバイト求人情報、派遣求人情報等のサイトを運営し、サービスの提供を行っております。

「エージェント事業」におきましては、看護師専門の人材紹介業を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書計上額 (注)3
	メディア事業	エージェント 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	36,098,737	1,959,735	38,058,473	3,798	38,062,271	-	38,062,271
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	36,098,737	1,959,735	38,058,473	3,798	38,062,271	-	38,062,271
セグメント利益又 は損失()	13,831,777	516,754	14,348,531	297,809	14,050,722	3,251,371	10,799,350
その他の項目							
減価償却費	981,973	71,761	1,053,734	4,635	1,058,369	106,350	1,164,720

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L I M E X事業、子会社化した株式会社B A N Qが運営する事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3,251,371千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目については、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、株式会社T B Mが開発・製造する、石灰石を主原料とした紙やプラスチックの代替となる新素材「L I M E X (ライメックス)」(注)製品を販売する新規事業を開始しております。また、オンデマンド給料サービスを提供する株式会社B A N Qの株式を取得し子会社化しており、これら新規事業への取り組みを報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に追加しております。

(注) 「L I M E X (ライメックス)」は株式会社T B Mの商標です。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	バイトル	はたらこ ねっと	ナースで はたらこ	その他	合計
外部顧客への売上高	30,558,983	5,526,032	1,959,735	17,519	38,062,271

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	メディア事業	エージェン ト事業	計			
当期償却額	-	-	-	11,565	-	11,565
当期末残高	-	-	-	127,223	-	127,223

(注) 「その他」の金額は、子会社化した株式会社BANQが運営する事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
役員	渡辺 永二			当社 取締役	(被所有) 直接 0.08%		新株予約 権の権利 行使 (注1)	21,504		
役員	清水 達也			当社 取締役	(被所有) 直接 0.01%		新株予約 権の権利 行使 (注1)	10,752		
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	アルト株式会社 (注2)	東京都 中央区	8,000	広告代理業	なし	取引先	販売代理 (注4)	11,215	売掛金	777

- (注) 1. 平成27年5月23日開催の第18期定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。また、取引金額は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
 2. アルト株式会社は、当社役員の近親者が議決権の過半数を所有しております。
 3. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 4. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
1株当たり純資産額	363円47銭
1株当たり当期純利益金額	135円40銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	135円33銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,531,668
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,531,668
普通株式の期中平均株式数(株)	55,625,897
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	29,017
(うち新株予約権(株))	(29,017)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権の個数 496個 第5回新株予約権の目的となる株式数 普通株式 248,000株 第6回新株予約権の個数 2,955個 第6回新株予約権の目的となる株式数 普通株式 295,500株 第7回新株予約権の個数 3,460個 第7回新株予約権の目的となる株式数 普通株式 346,000株

2. 当連結会計年度の1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の発行済株式総数及び期中平均株式数からは、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式の数(当連結会計年度末1,830,580株、期中平均株式数1,902,343株)及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式の数(当連結会計年度末83,700株、期中平均株式数83,700株)を控除しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年4月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主様への利益還元を充実させるために、自己株式の取得を行います。

2．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	900,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.56%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	平成30年4月26日～平成30年7月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

3．取得結果

上記市場買付による取得の結果、平成30年4月26日から平成30年4月30日までの間に、当社普通株式41,300株(取得価額108,863千円)を取得いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	28,758,672	38,062,271
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	-	-	8,192,353	10,829,303
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円) 金額	-	-	5,694,933	7,531,668
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	102.41	135.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	-	-	39.42	32.99

(注) 1. 株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期の数値は記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 2月28日)	当事業年度 (平成30年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,317,710	14,440,340
売掛金	4,439,580	4,385,972
貯蔵品	4,932	4,228
前払費用	301,286	305,555
繰延税金資産	414,966	488,098
その他	1,777	5,193
貸倒引当金	117,778	126,510
流動資産合計	16,362,475	19,502,877
固定資産		
有形固定資産		
建物	741,655	1,344,434
構築物	151,097	167,095
車両及び運搬具	6,667	6,667
工具器具及び備品	651,320	707,297
土地	225,588	227,782
建設仮勘定	173,504	3,121
減価償却累計額	898,727	768,541
有形固定資産合計	1,051,107	1,687,857
無形固定資産		
特許権	1,486	1,191
商標権	542	395
ソフトウェア	2,254,025	3,662,652
その他	426,543	26,450
無形固定資産合計	2,682,598	3,690,690
投資その他の資産		
投資有価証券	-	1,086,872
関係会社株式	-	821,315
破産更生債権等	14,193	14,420
長期前払費用	5,168	6,953
繰延税金資産	-	86,318
敷金	1,022,882	1,078,192
その他	15,606	15,606
貸倒引当金	14,193	14,420
投資その他の資産合計	1,043,657	3,095,257
固定資産合計	4,777,362	8,473,805
資産合計	21,139,838	27,976,683

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	198,707	168,565
未払金	2,036,097	2,502,266
未払費用	444,101	464,686
未払法人税等	1,792,861	2,151,531
預り金	51,144	65,618
前受収益	264,683	279,915
返金引当金	50,434	42,402
賞与引当金	170,557	186,458
資産除去債務	19,558	28,498
その他	496,565	443,278
流動負債合計	5,524,711	6,333,221
固定負債		
株式給付引当金	75,258	73,631
役員株式給付引当金	31,836	65,797
資産除去債務	196,546	371,480
その他	118,248	179,184
固定負債合計	421,889	690,093
負債合計	5,946,601	7,023,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,085,000	1,085,000
資本剰余金		
資本準備金	4,100	4,100
その他資本剰余金	1,629,998	1,884,159
資本剰余金合計	1,634,098	1,888,259
利益剰余金		
利益準備金	267,150	267,150
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,455,743	17,789,456
利益剰余金合計	12,722,893	18,056,606
自己株式	721,552	709,093
株主資本合計	14,720,439	20,320,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	257
評価・換算差額等合計	-	257
新株予約権	472,798	632,853
純資産合計	15,193,237	20,953,368
負債純資産合計	21,139,838	27,976,683

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	33,178,647	38,060,237
売上原価	2,292,105	2,178,156
売上総利益	30,886,542	35,882,080
販売費及び一般管理費	2 21,766,694	1、2 25,055,815
営業利益	9,119,847	10,826,265
営業外収益		
受取利息	58	78
保険配当金	12,337	14,534
助成金収入	3,810	3,740
その他	7,132	4,811
営業外収益合計	23,338	23,164
営業外費用		
コンテンツ著作権償却額	-	416
損害賠償金	-	681
貸倒損失	-	514
その他	1,411	168
営業外費用合計	1,411	1,780
経常利益	9,141,774	10,847,649
特別利益		
新株予約権戻入益	-	34,584
特別利益合計	-	34,584
特別損失		
固定資産除却損	965	-
特別損失合計	965	-
税引前当期純利益	9,140,809	10,882,233
法人税、住民税及び事業税	3,009,781	3,474,475
法人税等調整額	36,837	172,478
法人税等合計	2,972,943	3,301,996
当期純利益	6,167,865	7,580,237

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原稿制作費	1	302,045	13.2	362,041	16.6
サイト運用費	2	1,232,783	53.8	1,413,391	64.9
代理店手数料	3	171,180	7.5	220,877	10.1
広告宣伝費	4	494,968	21.6	151,599	7.0
その他		91,127	3.9	30,246	1.4
当期売上原価		2,292,105	100.0	2,178,156	100.0

- (注) 1 原稿制作費とは、外注加工費及び社内制作にかかる費用であります。
 2 サイト運用費とは、商用サイトにかかるサーバー等の減価償却費及び維持管理費等であります。
 3 代理店手数料とは、提携代理店への手数料であります。
 4 広告宣伝費とは、ナースではたらこ会員の会員獲得に要した広告宣伝費用であり、原価性があると認められるものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,085,000	4,100	1,131,409	1,135,509	223,582	8,226,254	8,449,837
当期変動額							
剰余金の配当						1,894,809	1,894,809
剰余金の配当による利益準備金積立					43,567	43,567	-
当期純利益						6,167,865	6,167,865
自己株式の取得							
自己株式の処分			498,588	498,588			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	498,588	498,588	43,567	4,229,488	4,273,056
当期末残高	1,085,000	4,100	1,629,998	1,634,098	267,150	12,455,743	12,722,893

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	496,154	10,174,192	-	-	210,754	10,384,946
当期変動額						
剰余金の配当		1,894,809				1,894,809
剰余金の配当による利益準備金積立		-				-
当期純利益		6,167,865				6,167,865
自己株式の取得	250,464	250,464				250,464
自己株式の処分	25,066	523,655				523,655
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-	262,044	262,044
当期変動額合計	225,397	4,546,247	-	-	262,044	4,808,291
当期末残高	721,552	14,720,439	-	-	472,798	15,193,237

当事業年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,085,000	4,100	1,629,998	1,634,098	267,150	12,455,743	12,722,893
当期変動額							
剰余金の配当						2,246,524	2,246,524
剰余金の配当による利益準備金積立							-
当期純利益						7,580,237	7,580,237
自己株式の取得							
自己株式の処分			254,161	254,161			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	254,161	254,161	-	5,333,712	5,333,712
当期末残高	1,085,000	4,100	1,884,159	1,888,259	267,150	17,789,456	18,056,606

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	721,552	14,720,439	-	-	472,798	15,193,237
当期変動額						
剰余金の配当		2,246,524				2,246,524
剰余金の配当による利益準備金積立		-				-
当期純利益		7,580,237				7,580,237
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分	12,458	266,620				266,620
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			257	257	160,055	159,797
当期変動額合計	12,458	5,600,333	257	257	160,055	5,760,130
当期末残高	709,093	20,320,772	257	257	632,853	20,953,368

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び 移動平均法による原価法
関連会社株式

その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの
方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外については主として定率法を採用しております。

但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用して
おります。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

構築物 15年～20年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて
おります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債
権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上して
おります。

(2) 返金引当金

エージェンツ事業における人材紹介手数料の将来の返金等に備えるため、将来発生すると見込まれる返金
額を計上して
おります。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上して
おります。

(4) 株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当期末において従業員に割り当てられた
ポイントに応じて、見込額を計上して
おります。

(5) 役員株式給付引当金

株式報酬規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当期末の在任取締役に割り当てられたポ
イントに応じて、見込額を計上して
おります。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用して
おります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託制度について)

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度を平成24年5月より導入しております。

(1) 制度の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の等級や勤続年数に応じた当社株式及びその売却代金に相当する金銭を、在職時又は退職時に無償で従業員に交付及び給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度117,372千円、1,830,580株であります。

(役員報酬B I P信託制度について)

当社は、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を平成28年8月より導入しております。

(1) 制度の概要

当社が取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式報酬規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得します。その後、当該信託は株式報酬規程に従い、一定の受益者要件を満たす取締役に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式及び売却代金に相当する金銭を退任等による受益権確定日に交付及び給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度250,346千円、83,700株であります。

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
短期金銭債権	- 千円	1,173千円
短期金銭債務	- 千円	3,024千円

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
当座貸越極度額の総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,500,000千円	3,500,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	- 千円	2,800千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
給料手当	6,264,456千円	6,706,974千円
広告宣伝費	7,389,625千円	8,788,943千円
貸倒引当金繰入額	14,732千円	39,640千円
賞与引当金繰入額	169,668千円	184,275千円
株式給付引当金繰入額	1,844千円	3,985千円
役員株式給付引当金繰入額	31,836千円	33,961千円
減価償却費	262,367千円	276,333千円
おおよその割合		
販売費	75.10%	75.02%
一般管理費	24.90%	24.98%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
子会社株式	- 千円	352,600千円
関連会社株式	- 千円	468,715千円
計	- 千円	821,315千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	115,252千円	93,055千円
貸倒引当金	40,779千円	43,525千円
減価償却費	24,127千円	21,321千円
減損損失	321千円	-千円
未払費用	102,668千円	179,918千円
前受収益	81,787千円	86,493千円
返金引当金	15,584千円	13,102千円
賞与引当金	52,702千円	57,615千円
株式給付引当金	23,029千円	22,531千円
役員株式給付引当金	9,741千円	20,134千円
資産除去債務	66,186千円	122,478千円
その他	13,834千円	10,450千円
繰延税金資産小計	546,014千円	670,628千円
評価性引当額	92,914千円	-千円
繰延税金資産合計	453,100千円	670,628千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	45,878千円	96,211千円
前払費用	5,397千円	-千円
繰延税金負債合計	51,276千円	96,211千円
繰延税金資産の純額	401,824千円	574,416千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「株式給付引当金」及び「役員株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました32,770千円は、「株式給付引当金」23,029千円及び「役員株式給付引当金」9,741千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年4月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主様への利益還元を充実させるために、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	900,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.56%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	平成30年4月26日～平成30年7月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 取得結果

上記市場買付による取得の結果、平成30年4月26日から平成30年4月30日までの間に、当社普通株式41,300株(取得価額108,863千円)を取得いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	415,593	824,448	8,999	126,338	1,104,704	239,730
	構築物	53,475	15,997	-	7,159	62,313	104,782
	車両運搬具	0	-	-	-	0	6,667
	工具、器具及び備品	182,944	228,942	-	121,950	289,936	417,361
	土地	225,588	2,194	-	-	227,782	-
	建設仮勘定	173,504	705,613	875,997	-	3,121	-
	計	1,051,107	1,777,196	884,996	255,449	1,687,857	768,541
無形固定資産	特許権	1,486	-	-	295	1,191	1,169
	商標権	542	-	-	147	395	3,120
	ソフトウェア	2,254,025	2,316,698	-	908,071	3,662,652	4,436,477
	その他	426,543	1,899,465	2,299,141	416	26,450	416
	計	2,682,598	4,216,164	2,299,141	908,930	3,690,690	4,441,184

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、建設仮勘定からの振替によるものであります。
 2. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、本社移転及び披露山保養・研修所開設によるものであります。
 3. 建設仮勘定の当期減少額の主なものは、本社及び披露山保養・研修所に係る建設仮勘定から建物、工具、器具及び備品への振替によるものであります。
 4. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、ソフトウェア仮勘定からの振替によるものであります。
 5. 無形固定資産のその他の当期増加額の主なものは、商用サイトの構築、拡張によるソフトウェア仮勘定であります。
 6. 無形固定資産のその他の当期減少額の主なものは、ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	131,971	77,204	68,245	140,930
返金引当金	50,434	42,402	50,434	42,402
賞与引当金	170,557	186,458	170,557	186,458
株式給付引当金	75,258	3,985	5,612	73,631
役員株式給付引当金	31,836	33,961	-	65,797

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日・2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.dip-net.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年2月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上保有されている株主様といたします。 (2) 優待内容 当社株式100株以上500株未満保有されている株主様にはQUO(クオ)カード(500円相当)を贈呈いたします。 当社株式500株以上保有されている株主様にはQUO(クオ)カード(1,000円相当)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
平成29年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)平成29年7月14日関東財務局長に提出。

(第21期第2四半期)(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)平成29年10月13日関東財務局長に提出。

(第21期第3四半期)(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)平成30年1月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年11月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年10月13日関東財務局長に提出

平成29年9月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成30年5月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月31日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月25日開催の取締役会において自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ディップ株式会社の平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ディップ株式会社が平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月31日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディップ株式会社の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月25日開催の取締役会において自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。